

第6章 計画の円滑な推進に向けて

1. 協働による計画の推進体制(各主体の役割)

計画の円滑な推進に当たっては、市民・市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働

しながら取組んでいく必要があります。そのため、本計画においては、各主体の役割を以下のとおり設定します。

■図30:計画の推進に当たっての各主体の役割

市民・市民活動団体

- ・地域や家庭でのみどりの育成
- ・みどりについて学び、親しむ
- ・みどりの活動を広げる

事業者

- ・敷地内でのみどりの育成
- ・地域と連携したみどりの活動の実施
- ・地域への敷地内のオープンスペースの開放

【基本理念】

みんなで育み
未来へつなぐ
西宮のみどり

行政

- ・公共施設でのみどりの育成
- ・みどりを守り育てる意識啓発
- ・みどりの活動を担う人材育成
- ・みどりの活動への助言・支援
- ・特色のある景観づくり
- ・関係機関などとの連携・調整

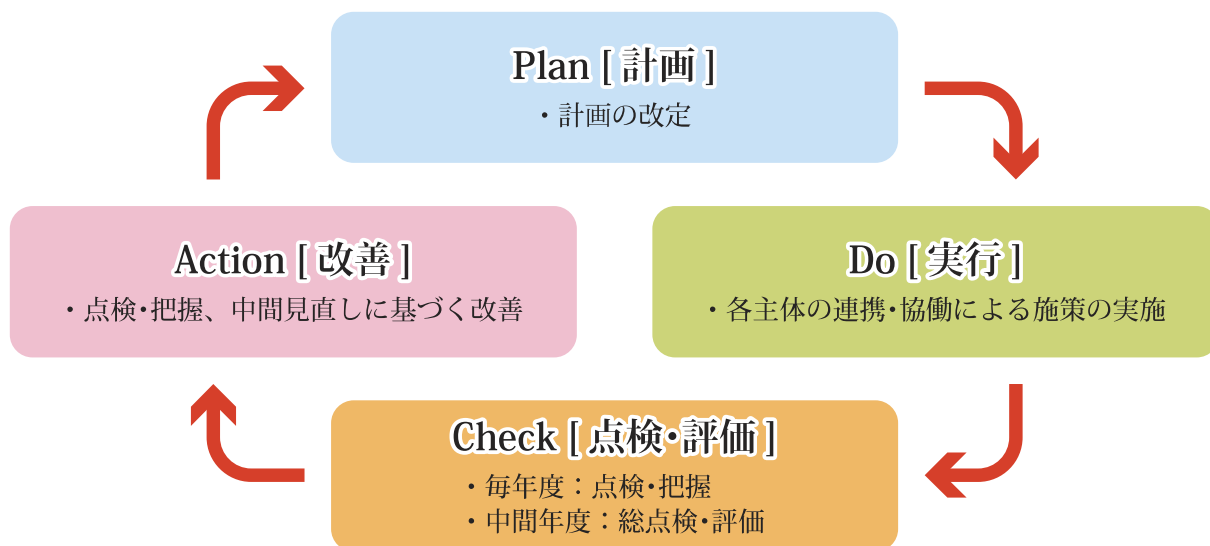
2. PDCAによる計画の推進

計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。

本計画は、その計画期間を10年間(令和2年度～令和11年度(2020年度～2029年度))と設定しています。そのため、

毎年、各種施策・事業の進捗状況を点検・把握し、次年度の取組に反映します。さらに、中間年度に当たる令和6年度(2024年度)には、計画の進捗状況や社会・経済情勢の状況に応じた計画の見直しを行います。

■図31:PDCAサイクルに基づく計画の進行管理



■図32:計画のスケジュールイメージ

年度			
R元(2019)	R2~5(2020~2023)	R6(2024)	R7~11(2025~2029)
—	1~4年目	5年目	6~10年目
計画改定	改定計画運用開始		改定計画目標年度
	実行	実行	実行
	点検把握	総点検評価	点検把握
		改善	改善